

動物実験に関する検証結果報告書

（千葉科学大学）

動物実験に関する相互検証プログラム

（国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会）

平成 26 年 3 月

平成 26 年 3 月 20 日

千葉科学大学  
学長 赤木 靖春 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会  
動物実験に関する相互検証プログラム  
検証委員会 委員長

対象機関：千葉科学大学

申請年月日：平成 25 年 7 月 29 日

訪問調査年月日：平成 25 年 11 月 26 日

調査員：篠田 元扶（獨協医科大学）

山本 博（富山大学）

### 検証の総評

千葉科学大学は創立 10 年目を迎える新設大学であり、2 学部と大学院からなる。動物実験は教員および卒業研究の学生に加え学生実習で行われており、実験計画数は年間 30 件程度と小規模である。千葉科学大学では学長の下、学内動物実験規程に基づき動物実験委員会が組織され、適正な動物実験管理体制が整備されている。動物実験計画書の審査は 3 段階方式で行われ、審議記録も保存されている。動物実験計画書の承認期間は単年度であり、実験実施報告書の提出率は 100% となっている。教育訓練は定期的に実施されており、教育資料および内容は基本指針に則した適正なものである。しかし、動物実験を継続する者に対する再教育システムがないので、登録更新制を導入し教育訓練の充実を図ることが望ましい。情報公開に関しては学外向けのホームページがよく整備されており、情報公開すべき項目が網羅されている。現在、学内 2 か所の施設で実験動物の飼養保管および動物実験が行われているが、スペースおよび構造上の制約から必ずしも十分な環境とはいえない。しかし、現状の実験内容および規模に対応した施設使用方法を工夫することにより良好な飼育・実験環境を維持している。以上を総合的に判断すると、千葉科学大学における動物実験は、小規模ながら現状に対応して適正に管理されているものと判断される。今後、動物実験の内容変化や計画数、使用動物数の増加がある場合においても、良好な体制を維持されることを希望する。

## 検証結果

### I. 規程及び体制等の整備状況

#### 1. 機関内規程

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

平成 20 年 3 月 24 日（平成 25 年 7 月 4 日改正）に「千葉科学大学動物実験規程」が定められており、その内容は基本指針に適合している。よって、動物実験に関する機関内規程の整備状況について、自己点検・評価結果は妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

##### 4) 改善に向けた意見

動物実験規程により「動物実験アドバイザー」が設置され管理者を補佐しているが、実験動物飼養保管基準（環境省告示）で示される実験動物を実際に管理する「実験動物管理者」が明確でないため、これを規程に明記することが望ましい。

#### 2. 動物実験委員会

##### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

##### 2) 自己点検・評価の妥当性

「千葉科学大学動物実験規程」により、基本指針に則した動物実験委員会の役割や委員構成等が定められており、現在 8 名の委員により構成される動物実験委員会が学長の下に設置されている。よって、動物実験委員会の整備状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

##### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「千葉科学大学動物実験規程」において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、基本指針に則した動物実験の実施体制が適正に整備されている。また、これらの手続きに必要な各種様式が定められている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「千葉科学大学動物実験規程」「千葉科学大学遺伝子組換え実験安全管理規程」「千葉科学大学バイオセーフティー実験室利用規程」「千葉科学大学病原微生物等管理規程」など、安全管理に注意を要する動物実験に関する規程等により安全管理を要する動物実験実施体制が整備されている。また、動物実験計画書に「放射性同位元素・放射線使用実験」および「化学発癌・重金属実験」は原則として認めないことが記されている。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

現在、「放射性同位元素・放射線使用実験」あるいは「化学発癌・重金属実験」については原則として認めていないとしているが、学内動物実験規程にはこのことが明記されていないため、これらの実施希望がだされたときの準備と対応を考慮しておく必要がある。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

千葉科学大学内には 2 か所（動物実験施設および共同実験施設）の実験動物飼養保管施設があり、それぞれに管理者が置かれ、動物実験アドバイザーの補佐を受けて実験動物の管理を行っている。また、「動物実験施設」および「共同実験施設」には利用指針および利用の手引きが作成されており、これに従って利用者は実験動物の飼養保管を行うことになっている。よって、実験動物の飼養保管に関する体制について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

施設の利用指針および手引き書は整備されているが、これとは別に管理者等職員が日常業務を行うための飼養保管マニュアル（SOP）に相当するものを作成されることを望む。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

特になし。

## II. 実施状況

### 1. 動物実験委員会

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画の審査、実施状況・結果の把握、教育訓練、自己点検・評価等、基本指針や機関内規程に定められた動物実験委員会の活動が適正に実施されている。動物実験計画の審査に当たっては 3 段階のきめ細かい審査が行われ、その記録も適正に保存されている。よって、動物実験委員会の実施状況について、自己点検・評価は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 2. 動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針や機関内規程に則して動物実験計画の審査が行われ、平成 24 年度には 32 件の計画が承認されていた。これらの実施結果報告もすべての課題について行われており、高く評価できる。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 3. 安全管理をする動物実験の実施状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え実験は適正に実施されている。感染実験の実施体制は整備されているが、現在感染実験は実施されていない。「放射性同位元素・放射線使用実験」および「化学発癌・重金属実験」は原則として認めていない。よって、現状においては安全管理をする動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 4. 実験動物の飼養保管状況

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

千葉科学大学動物実験施設および共同実験施設の利用指針および利用の手引きに基づき施設の利用および実験動物の飼養保管が行われている。また、日々の管理状況の記録も整理されている。したがって実験動物の飼養保管状況は適正であり、自己点検・評価結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

短期間のうちに飼育動物が使用され、空室になる期間の長い飼育室における微生物モニタリン

グは必須ではないが、長期間飼育を行う飼育室については現行（1 回／年）よりも回数を増やすことが望ましい。

## 5. 施設等の維持管理の状況

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

2 か所の飼養保管施設はそれぞれ管理者および動物実験アドバイザーが置かれ、適正に管理されている。施設はまだ新しく老朽化はみられないが、構造ならびにスペースの制限から導線や気流の管理が困難な点がみられる。しかし、利用件数がそれほど多くなく、また特殊実験が少ない現状では、利用方法を工夫することにより問題なく良好な環境が維持されており、自己点検・評価の結果は妥当である。

### 3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 4) 改善に向けた意見

特になし。

## 6. 教育訓練の実施状況

### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

### 2) 自己点検・評価の妥当性

平成 24 年度の動物実験実施者に対する教育訓練は 3 回実施され、計 77 名が受講した。受講者は卒業研究を行う学生および新規に実験を開始する教員となっている。スライドを用いた講習では基本指針に則した教育訓練が実施されている。このことから、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

### 3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

現在、新規に動物実験を開始する者を対象とした教育訓練のみが行われているが、継続して実験を行う者に対しては定期的な教育訓練（登録更新制）の導入が望まれる。

### 7. 自己点検・評価、情報公開

#### 1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 2) 自己点検・評価の妥当性

自己点検・評価およびその情報公開については平成 22 年度より実施されている。学外向けホームページでは、文部科学省の指導の下に国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会が決定した情報公開項目がすべて掲載されていることから、自己点検・評価結果は妥当である。

#### 3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

#### 4) 改善に向けた意見

特になし。

### 8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

意見

特になし。